

保護者様

インフルエンザに感染した幼児児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。感染拡大予防のため「発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあたっては3日）を経過するまで」を出席停止とします。

再登校するにあたって改めて「治癒したかどうか」において医師の診察を受ける必要性については、医師の指示に従ってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

## 治癒報告書

松本盲学校長 様

部 年

児童生徒氏名

上記の者の下記疾患は治癒しており、他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾患名	インフルエンザ
発症日（発熱等、かぜ様の症状が出た日）	年 月 日
受診した医療機関名	
医療機関受診日	年 月 日
医師より療養が必要とされた期間	年 月 日まで

年 月 日

保護者氏名

印